

<p>第 26 回 第 4 分科会会議録 (概要)</p>	<p>場 所</p>	<p>新宿区役所地下 1 階 交流の場</p>
<p>日 時 平成 18 年 9 月 28 日 (木) 午後 6 時 30 分 ~ 午後 8 時 00 分</p>		
<p>会議出席者 : 15 名 委員 : 13 名 (小宮、石塚、遠藤、犬塚、岩本、植木、金山、菊池、中上、宮城、山口、山田、吉川) 区職員 : 2 名 (企画政策課: 田中、道とみどりの課: 小菅)</p>		
<p>配布資料</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会議進行次第 2 新宿区基本構想審議会・資料 <ol style="list-style-type: none"> (1) 区民提言書審議用資料 (2) 区民会議提言項目一覧表(第 4 分科会) 3 新宿区基本構想審議会・議事概要(第 2 回 ~ 5 回) 4 現基本計画の体系 5 審議会及び第 4 分科会の日程(案) <p>会議内容</p> <p>[発言者] : 区民委員 : 小宮リーダー : 区職員</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 <ul style="list-style-type: none"> : (審議会資料の説明) 2 基本構想審議会の報告 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第 2 回 (7 月 19 日) <ul style="list-style-type: none"> : 提言書の第 3 章が審議項目であり、「環境教育を推進するまち」も審議予定だったが、時間の関係で先送りになった。 ・「すべては都市型コミュニティのあり方として考えるべきである」という意見があったが、環境についても、その視点が必要だと思う。 (2) 第 3 回 (8 月 4 日) <ul style="list-style-type: none"> : 提言書の第 3 章が審議項目であり、第 4 分科会の多くの項目が対象である。第 4 分科会に関する主な意見は次のとおり。 ・「『区民、事業者、行政の 3 つの市民の連携による取組み』が第 4 分科会のポイントである」と話したところ、「行政を市民とみなすことには違和感がある」という意見があった。これに対し、寄本先生から「行政職員も区民と同じ意識を持つことが望ましいということ」と応答があった。 ・「公害に対する規制等についても基本構想に盛り込んでほしい」 ・「親水護岸への河川氾濫に関する分科会の考えはあったか」の質問に対し、「そうした視点での議論は特になかった」と回答した。 ・「家庭ごみの有料化については、区議会でも意見が分かれている」「有料化により不法投棄が増えるだろう」という意見に対し、「ごみの発生抑制の方法の一案として提案した」と回答した。 (3) 第 4 回 (8 月 30 日) <ul style="list-style-type: none"> : 提言書の第 3 章が審議項目であった。関連する意見は次のとおり。 		

- ・「人に優しい乗り物とは、交通弱者を中心に考えるべきである」
- ・「道路は人のためにつくるべきである」
- ・「提言の内容だけでは不十分なところがある」「もっとわかりやすい表現を使うべきだ」

(4) 第 5 回 (9 月 8 日)

：提言書の第 4 章の残りが審議項目であり、「環境教育を推進するまち」も審議した。

- ・「個々の家庭での環境教育が重要」
- ・「区民の森などに積極的に取組むべき」
- ・「『住みよいまち』という視点だけでなく、『美しいまち』という視点を盛り込んだ方がよい」
- ・外国人との共生については、「大久保地区では地区協議会への参加などにより、うまく進めている」
- ・「第 6 分科会では『譲れない項目』として、『外国人に総合的に対応するための専門部局を設置すべき』と提案している」

3 起草部会の報告

：起草部会は、学識委員 7 名(各分科会から 6 名と寄本先生)により構成され、今まで 2 回(8 月 30 日、9 月 8 日)、審議会終了後に開催した。第 4 分科会の輿水先生は多忙により欠席だったが、この他に、審議会委員でない区民会議の学識委員数名が参考人として出席した。

起草部会の役割は、骨子案などを文章にまとめることであり、まずは審議会に提出する「たたき台」作成に向けて、課題(以下のとおり)を整理しているところである。

< 基本構想、基本計画の範囲、構成 >

現行の基本計画は、資料の「体系」のとおり、章 > 大項目 > 中項目 > 小項目というツリー状の構成になっており、例えば小項目では「公園、広場などの整備充実」となっており、具体的な事業、公園名などは書いていない。具体的な事業は財源の担保も必要になるため、3 年サイクル程度の実施計画で位置づけている。現行の実施計画事業としては、「みんなで考える身近な公園整備、漱石公園のリニューアル」などがある。

基本計画の構成についても、「公園、広場などの整備充実」を例にとると、該当する大項目は「うるおいのある、みどりのまちづくり」となり、章 = 基本目標は「安全で快適な、みどりのあるまち」となるが、公園整備は、ほかにも防災、コミュニティなど様々な目的がある。そのため、「ツリー状の構造を変えようか」、「いや、現状のツリー状の方がわかりやすいので、再掲で対応しよう」といった様々な意見が出ている。

< 区民提言の基本構想、基本計画への反映方法 >

区民提言には、現行の実施計画レベルの事業が多いが、提言を新基本計画にどういう形で盛り込むか。また、盛り込めない場合でも将来の実現について担保する仕組みを検討しようという意見があった。

< 骨子案のまとめ方 >

次回の起草部会に事務局を含めて各委員がそれぞれ案やアイデアを持ち寄り、たたき台を検討することになった。

4 今後の分科会の日程(案)について

：今後の日程について、12 月 14 日に骨子案を決定し、1 月 12 日に意見書を提出することは決ま

っている。それに向けて、分科会をいつ行うかを決めなければならない。今後の日程(案)を別紙のとおり考えてみたので、事務局から説明をお願いしたい。

:10月16日の第7回審議会から骨子案について審議する予定だが、おそらくそこでは将来像や基本理念などの基本構想的な大枠の案が示され、10月30日の第8回審議会で基本計画レベルのたたき台が示されるのではないと思われるので、次回の分科会をその後の11月上旬に行ったらどうかというのが(案)です。

11月14日の第9回審議会、12月5日の第10回審議会では、より細かい内容が出され、12月14日の第11回審議会で最終骨子案が出されるので、これを基に意見書をまとめるわけですが、1月12日が区民会議全体としての意見書提出の締め切りのため、それ以前に分科会としてまとめる必要があります。12月中にまとめれば1月上旬の分科会は必要なくなります。

:つまりは、12月末に分科会を開催して意見書をまとめるとして、その前に1回と骨子案が何となく見えてくる頃にもう1回開いたらどうかという提案です。このスケジュールでどうでしょうか。

:基本的にはこの進め方でよいと思う。今までは区民会議や審議会で意見を出していたが、区としてこうすべきというものを出す段階がある。先程、財源の話があったが、財源があって初めて基本構想の事業が実現できる。区には弾力的に対応してもらい、どうしても直すべきものがあれば意見を言えばよいと思う。

:今回は区ではなく、審議会が答申案を作成するもので、区はその答申案を基に19年度に基本計画を策定する。

:でも、実施できないことを言われても困るのではないか。

:財源の問題は実施計画事業をまとめる段階で関係するが、意見書については、今の段階では財源はそれほど考慮せず意見書をまとめてもらえば良いと思う。

:我々区民会議委員から審議会に対して案を出すことはできないか。

:第5回審議会で第6分科会が「譲れない項目」という文書を審議会に提出した。しかし、審議会でその内容を承認したというのではなく、参考意見として受け取ったものと理解している。

:審議会の出席者からは、提言書を理解することに精一杯であり、まだ審議にまで至っていないと聞いている。

:審議会を傍聴したが、区議委員が「提言に書いてある事業は既に行っているのに…」と言うのを聞いてがっかりした。区民が時間をかけて一生懸命提言したものなのだから、言葉を選んでほしい。

:10年先に夢を持てる事業と、今まで区で行ってきたものの延長となる事業と二分して整理して、どういうものができるかを考えることが重要だと思う。

:起草部会でも、現行事業を評価しつつ、新しい事業を合体させ、良いものを作っていこうという方向で審議している。

:将来につながる夢のある内容となるよう最大限、気を遣ってほしい。たとえ実現できなくても、首都東京の中心である新宿区として、夢のあるものを盛り込んでほしい。それが区民会議の目玉だと思っている。

:提言としては素晴らしいが、事業レベルのため基本計画には盛り込めないものも出てくるが、そうした提言を将来的に実施計画に結び付けられるようにしたいという意見が起草部会であった。

: 提言に対して「これは違う」と言う審議会委員は一人もいない。まだ、提言の勉強会の段階なので、それを踏まえて骨子案をこれから作っていくが、おっしゃるとおり、夢のある計画とすることが大事だと思う。まずは目標を決めて、基本構想で整理して、今はお金がないからできなくても、2～30年先に向けて、総合的に整理し、事業を重点化して進めていくしかないと思う。

: 今後の日程だが、非常に厳しい。第 28 回、29 回で本気でやらないといけない。

: 作業ベースで考えると、12月14日の骨子案の決定の前から動く必要があるが、分科会の前に骨子案を理解して論点を整理しておかないといけない。10月16日、30日の審議会で最初の案が出るだろうから、11月の分科会で小宮さんから報告を受けておくのがよい。

: そうしないと、間に合わないだろう。

: 骨子案と答申案のイメージは。

: 骨子案に区民会議からの意見書を加えたものが答申案のおおまかなイメージ。区では、基本構想と基本計画の策定を諮問しており、かなりのボリュームになるだろう。それ以外に、区民提言をどう反映させたのかを説明する一覧表が出る予定。

: そうすると、我々の提言に関しては、その一覧表をもとに意見を言えばよいのか。また、他の分科会の範囲にまで意見を言っていくのか。

: 世話人会で決めるが、全体を考えるのがベストだが、時間的にも厳しいので、各分科会のテーマごとに意見書をまとめ、世話人会を再度開いて、区民会議の意見としてまとめることになるだろう。

: 骨子案審議の議事録は、最短でいつ出るのか。

: 審議会に出した後、ホームページで公開することになるので、1ヶ月程度かかる。しかし、今日の資料のように非公式の議事概要としてであれば、急ぎの要望があれば数日でまとめることは可能。ただ、議事録よりも、審議会に出た資料を、審議会終了後にすぐ郵送し、分科会までに事前に見ておいてもらった方が効果的だと思うが。

: 資料を事前に送ってもらえるのであれば、それが一番良い。

: 次回第 27 回の分科会だが、区長選が 11 月 12 日にあり、区議会が 11 月下旬から 12 月上旬にあるので、それらを除いた日がよい。

: 審議の進み具合にもよるが、11月14日の審議会の後に行った方が具体的な案が出てくる可能性が高い。ただ、あまり時期を遅くすると、分科会が集中してしまい、皆さんも大変だと思う。

: 集中して議論した方がよい。11月22日でどうか。 賛成多数

: 会場は、分庁舎の研修室より、こちらの交流の場の方が入りやすいし、管理が楽。

次回は 11 月 22 日(水)午後 6 時 30 分から交流の場で開催することを決定。

: 多くの人に参加してもらいたいので、開催の案内を送る際は、「意見書作成の方針を決める」と書いておいてほしい。

: 了解した。

: 次回の分科会までに具体案が出ていないと意見を言えないので、11月14日の審議会までに具体案を出せるよう審議会で申し入れをしたい。

以上